



2014.8.5

No. 247

毎月5日発行 定価1部10円 (組合員の購読料は組合費に含む)
1996年3月4日第三種郵便物許可

MONTHLY

れんごう

北海道

<http://www.rengo-hokkaido.gr.jp>

発行

日本労働組合総連合会 北海道連合会

発行責任者

出村良平

〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 はくろビル6F TEL (011) 210-0050 center@rengo-hokkaido.gr.jp

北海道ブロック代表者会議で 連合本部と意見交換を実施

連合本部が、全国の各ブロック連合と行っている意見交換を、7月29日、北海道ブロック代表者会議として札幌市内で開催した。

連合本部からは古賀会長、神津事務局長はじめ8名が出席し、連合北海道からは産別・地協の代表者と連合北海道役員の54名が参加した。

会議は、まず工藤連合北海道会長が北海道における2014春季生活闘争と来春の統一自治体選挙について触れながら地元を代表して挨拶し、本部からは古賀連合会長が、多発する殺人事件など最近の社会現象について触れ、「経済成長と社会のギャップが起こしたモノではないかと感じている。」「人が暮らしていくとはどういうことなのか。幸せとは、働くということはどういうことなのかという、根源的なことをもう一度考えてみなければならぬのではないかと最近感じている」と挨拶した。

引き続き、古賀会長から①2014春季生活闘争まとめ、②統一自治体選挙への対応方針、③STOP THE 格差社

会!、④組織拡大の4点について連合としての課題提起が行われ、連合北海道も、①組織拡大、②STOP THE 格差社会!、③幌延深地層研究センターに関する取り組み状況について報告を行った。

その後、参加者との意見交換となり、国公連合・十勝地協・石狩地協から公務員の給与制度の問題や、集团的自衛権問題への取り組み、TPP問題における地域事情や地協での日常の取り組み状況などについて意見が述べられ、本部とのやりとりが行われた。

最後に、古賀会長が今回の会議のまとめを行い、「組合員一人一人が、連合運動に共感し、共に運動する気持ち、意志に替えること一つ一つが運動の積み重ねになり、運動になる」「組合員や地元の人と地道に対話をしていくという基本的なことを当たり前に行っていくことが重要」「課題山積であるが、働くことを軸とする安心社会構築に向け、進んでいく」と結んだ。



サハリン州労働組合連合と定期交流実施

サハリンから5名が来道し視察・意見交換

連合北海道は、サハリン州労働組合連合と定期交流を行っており、本年は7月26日から30日の期間で、サハリン地域協議会のクルートチェンコ副会長を団長に、国家機

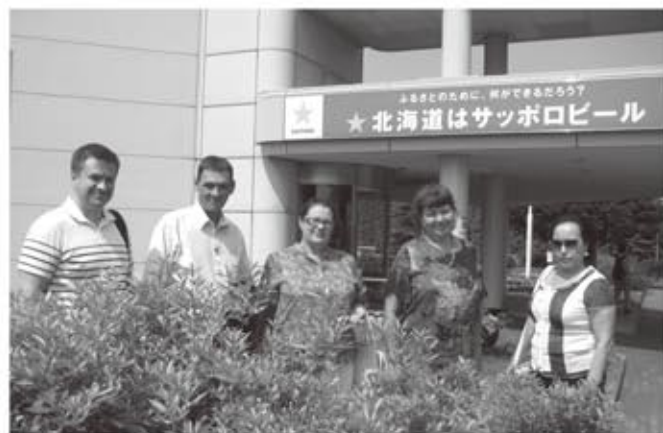
関・社会事業機関、郵政公社、医療従事者等の労組の会長など計5名が来道した。

一行は期間中、ニッカウスキー余市蒸留所やサッポ

ロビール北海道工場を見学した他、札幌中央郵便局を視察・意見交換を行うなど、精力的に行動していた。

また、中日には、連合北海道役員と意見交換を行い、互いの労組事情について理解を深めた。

この交流事業は、交互に訪問することになっており、



来年度は連合北海道の代表団がサハリンを訪問することになる。

連合北海道は今後も民間交流を通じ、日口の親善に努めていくこととする。



深地層の研究に関する協約の遵守を求め 幌延町に要請行動を実施

連合北海道は7月22日、幌延深地層研究監視連絡会（連合宗谷地協、連合上川地協、連合留萌地協）のメンバーとともに幌延町を訪れ、『「幌延町における深地層の研究に関する協約」の遵守を求める要請書』を出村事務局長から宮本明町長に手渡した。

連合北海道が遵守を求める「協定」とは、幌延において深地層研究センターが開設されるにあたり、2000年11月に北海道と幌延町、当時の核燃料サイクル機構（現：日本原子力研究開発機構）の三者が締結したもので、「放射性廃棄物を持ち込まない、研究終了後は地下施設を埋め戻す」等といった約束が定められている。

しかしながら、今年4月、日本原子力研究開発機構の理事が、「（研究施設の埋め戻しは）もったいない」等と三者協定を軽視する発言が明らかになり、今回の要

請行動となった。

出村事務局長からは、なし崩し的に三者協定が反故にされる危惧があると指摘し、改めて協定遵守を強く求めた。

宮本町長は、理事と直接面談したうえで発言の真意を確かめた結果、協定に違反する意図はないこと、町としては今後とも三者協定を遵守し、放射性物質を持ち込まないこと、研究終了後は施設埋め戻し、最終処分場には絶対にしないことを強調した。

要請行動の後には、幌延深地層研究センターを訪れ、今年5月に貫通した深度350mの調査坑道を視察した。ここでは現在、オーバーバック腐食試験と人工バリア性能確認試験が始まっている。前者は、ガラス固化体を収納する炭素鋼の腐食状況を見る試験であり、既に試験に着手していた。後者は、1300kwの熱源を設置し



た模擬ガラス固化体とオーバーバック、緩衝材で構成する「人工バリア」を実際に埋めて、熱や水、地下圧力等の外的要因による影響を調査するもので、8月中旬以降、試験が開始される予定で、現在はケーシングの設置作業を行っていた。

なお、幌延町への要請行動と、幌延深地層研究センター視察の詳細については、政策調査情報5号・6号で詳しく報告している。

〈この記事のアドレス〉<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=908>



第9回全道中小労働者研修交流集会

全道の中小労組から71名が参加し旭川地区で開催

6月28日～29日、旭川地区・層雲閣グランドホテルにて第9回全道中小労働者研修交流集会を開催し、全道各地の中小労組から総勢71名が集まった。連合北海道中小・パート労働条件委員会の森委員長(UAゼンセン)からの主催者挨拶ののち、連合本部雇用法制対策局 陳次長より「労働規制緩和」についての課題と現状の講義があった。

その後は、A:労働規制緩和についての討議、B:ユニオンアカデミー体験、C1・C2:単組間交流の4グループの分科会に別れ、約2時間にわたって議論が繰り広げられた。

日頃の組合活動で抱えている悩みを共有したり、新入組合員向けのユニオンアカデミーを体験したりする中で、多くの仲間との交流で新たな気づきをもらったとの感想が多かった。争議行為中の仲間もおり、労使関係構築にむけての闘いの様子を真剣に聞き入る姿が目立った。

本集会は道内の中小労組のある7地区を巡回しており、次年度は函館地区での開催を予定している。次年度以降、業種毎の情報交換や、オルグの具体的手法を学びたいとの希望なども聞かれる中、中小企業で組合を結成して頑張っている多くの仲間と再会を約束して解散となった。



〈この記事のアドレス〉<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=861>



全国初! 模擬労働委員会を開催

健全な労使関係樹立にむけて

5月23日、札幌市内で、労働委員会の「不当労働行為救済制度」について、その申し立て・調査・審問などを実践的に学習する「模擬労働委員会」研修を開催した。

健全な労使関係を築くためにも労働組合は必要です。しかし、労働組合結成時に経営側の法律の知識や理解不足により、団体交渉の拒否や不誠実な団体交渉、また組合員であることを理由にした解雇や不利益な取り扱いなど「不当労働行為」が発生する場合があります。

この「不当労働行為」に対し、労働組合は労働委員会に救済を申し立てる場合があります。今回の研修は、労働委員会の「不当労働行為救済制度」の申し立て・調査・審問などを実践的に学習するもの。

研修は、田島恵一 連合中央アドバイザーによる「労働組合結成時の組織運営・対策と労働委員会の活用」と題した講演から始まった。その後、2つのグループに分かれ、自治労・松岡敏裕組織拡大部長、札幌パートユニオン・新野勝昭会長をアドバイザーに、「不当労働行為救済申立書」を作成し、労働委員会に救済を申し立てる設定。

模擬労働委員会は、元北海道労働委員会会長であり、国内で不当労働行為研究の第一人者でもある道幸哲也北海道大学名誉教授を「公益委員」役とし、「労働者参与委員」役に運輸労連 山田新吾書記長、「使用者参与委員」に斎藤勉 連合北海道組織対策局長を配役。被申立人である使用者側には、「代理人弁護士」役に山本功 札幌

2 オルガナイザー研修会《模擬労働委員会》



地区連合副事務局長、「補佐人」は社長役に田島アドバイザー、皆川洋仁組織対策局長が専務役となり、「調査」から始まった。

通常は、申立人・被申立人が同席せず、別々に「調査」が行われるが、今回は、申立人役（参加者）が被申立人・使用者側の発言等を知ることが出来るよう、一同に行った。被申立人の争点をはぐらかす発言や不適当な発言には、参加者がエキサイトする場面もあり、また道幸公益委員（役）の鋭い指摘と決断を求める提案には困窮する場面もあるなど、実り多いものとなった。

連合北海道は、今後も様々な形で「攻め（組織拡大）と守り（合理化対策）と人材教育」に全力で取り組む。



8月の主な動き

イベントカレンダー

■平和行動in広島

4日(月)～6日(水)/広島市

■2015年度政府予算要請行動

5日(火)/東京

■最低賃金労働局前昼休み集会

5日(火) 12:20/札幌第1合同庁舎前

■平和行動in長崎～10日(日)

7日(木)/長崎市

■十勝地協ユニオンアカデミー

9日(土) 13:30/帯広市

■第8回判例研究会

21日(木) 18:30/かでの2・7

■中央執行委員会

22日(金) 13:30/連合会館

■第2回労働法出前講座

23日(土) 10:00/渡島地協

■渡島地協ユニオンアカデミー

23日(土) 13:30/函館パークホテル

■第11回執行委員会

29日(火) 10:00/連合会議室

■第10回地協事務局長会議

29日(火) 16:00/連合会議室

■集团的自衛権の学習会

29日(火) 18:00/かでの2・7

ゆに・ぽん



道内のアミューズメント、夏休み版
ホテルなどが特別価格で
利用できます。好評配布中!